

『建築職 パーフェクト演習講座 建築計画・建築法規』(KU13272) 訂正表

2017年6月14日現在

ページ	訂正箇所	訂正内容		掲載日
		誤	正	
P. 44	[No. 3] 解説 肢ウ	ウ <u>d</u> 住棟配置が南北軸という記述でツインコリドール (ツインコリダー) 型との判断が可能だろう。 <u>この型は中廊下型の欠点を補うため、中庭を挟んで、片廊下型を対向に配した形式である。</u>	ウ <u>c</u> 住棟配置が南北軸という記述で <u>中廊下型またはツインコリドール (ツインコリダー) 型との判断が可能だろう。採光、日照、換気が得にくいのは中廊下型である。ツインコリドール型は中廊下型の欠点を補うため、中庭を挟んで、片廊下型を対向に配することによって採光や換気を改善した形式である。</u>	2016/3/16
P. 58	[No. 38] 解説 肢⑤	スロープを設ける場合には勾配を屋内 <u>1/12 未満</u> (屋外は <u>1/15 未満</u> が望ましい),	スロープを設ける場合には勾配を屋内は <u>1/12 を超えないこと</u> (屋外は <u>1/15 を超えないこと</u> が望ましい),	2017/6/14
P. 70	[No. 7] 解説 肢 1	<u>大規模の修繕又は模様替</u> については必要ない (建築基準法 6 条)。	<u>平屋建で延べ面積 200 ㎡を超えない鉄骨造の事務所</u> については必要ない (建築基準法 6 条)。	2016/3/16

※「掲載日」は、上掲訂正情報がLECホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』(<http://www.lec-jp.com/koumuin/kaitai>)に掲載された日付です。